



写真提供：(株)グリーンパワーインベストメント

問 企業連携推進課 ☎72・3158

石狩湾新港洋上風力発電所の運転が始まりました

安全稼働へ
風車を守る保守作業



写真提供：日本郵船(株)

▲作業員が乗り込むCTV

合同会社グリーンパワー石狩による石狩湾新港洋上風力発電所の商業運転が、本年1月1日から始まりました。国内初導入となる8MWの洋上風力発電機14基が設置されており、一般家庭約8万3千世帯分の年間消費量に相当する電気を発電できます。この洋上風力発電所は、同社が2007年ごろから計画を始め、地元漁業者などとの調整や環境影響調査を経て建設されたものです。発電された電気は20年間北海道電力ネットワークに売電され、道内の一般家庭や事業所で使われる見込みとなっており、国内の脱炭素化に貢献することが期待されています。

風車の維持管理について

洋上風力発電所を長きにわたり安全稼働するには、日々の保守・点検作業が欠かせません。どのように発電所の安全を維持していくのか、保守・点検を手掛ける石狩湾新港洋上風力発電所の稲田亮所長にお話を聞きました。

— 運転開始後は、どのような作業があるのでしょうか。

石狩湾新港東ふ頭に事務所を設け、洋上にある風車や陸上にあるプロジェクト変電所、蓄電池システムなどの安全管理を行います。リモート監視や実際に風車に登る保守・点検作業などに加え、結果を国に対して報告するための各種書類も作成します。

— 風車はどのように点検しているのでしょうか。

季節によって違いはありますが、電気事業法で定められた月1回の点検のほか、風車メーカーの基準に従い、協力会社と共に運転状況に応じた巡視や点検をしています。作業員はCTV (Crew Transfer Vessel) という専用の船で風車に移動し、1基に対し約1日かけて入念に点検します。

風車に登る作業員は、国際機関が定める洋上風車に特化した特別な訓練を受けています。電気・機械類の点検に加え、塗装の剥がれ、ブレード回転時の異音、油漏れ、発電機が高温になっていないかなど、聴覚・視覚・嗅覚・触覚を最大限に活用して風車の安全を守っています。

— 台風など悪天候時はどのような対応を想定していますか。

想定以上の風が予測される際は、風車の羽が風を受け流すようにコントロールすることで制御します。

我々の仕事は、風車が能力を最大限発揮できるように整備を行い、効率よく自然エネルギーを生産することです。日々の入念な保守・点検により、安全で持続可能なエネルギーづくりを実現します。

住み始めから 「いつか出る時」に備えよう！

原状回復に関する相談を月別にみると、2月～4月に多くなります。賃貸住宅のキズや汚れなどを借り主と貸し主のどちらが修繕しなければならないのか、はっきりせずトラブルになることがあります。

相談事例

- アパートを退去した際、自分では通常損耗だと思ふ箇所の修繕費用や、契約書に記載のない費用を請求され、納得できないがどうしたらよいか。
- 20年以上住んだマンションを退去した際、入居時から付いていたキズを「最近付いたものだ」として修繕費用を請求された。負担する必要があるのか。

注意するポイント

● 国土交通省作成の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に

賃貸住宅の「原状回復」とは、借り主の故意・過失によって賃貸住宅に生じたキズや汚れ、通常の使用方法とはいええない使用方で生じた損耗などを元に戻すことをいいます。

賃貸借契約が終了したとき、借り主は賃貸住宅の原状回復を行う義務を負います。しかし、借り主の責任によるものではない損耗や普通に使用して生じた損耗・経年変化などについては、原状回復を行う義務はありません。



▲国土交通省HP

石狩市消費生活センターにも分かりやすい冊子があります



● どちらが修繕費用を負担するの? (ガイドラインより)

	貸している側	借りている側
床 畳・フローリング・カーペット	・色落ち ・家具の設置による跡やへこみ	・食べ物などをこぼしたことによるシミやカビ ・家具の移動中にできた傷
壁・天井 クロスなど	・クロスの変色 ・ポスターなどの掲示跡	・落書きなど故意による汚れ ・くぎ穴、ねじ穴 ・タバコなどのヤニや臭い
柱・窓など	・地震で破損した窓ガラス	・ペットによる引っかき傷など
設備・そのほか	・風呂やトイレの消毒 ・鍵の取り換え	・掃除を怠った風呂やトイレなどの水あか ・破損や紛失などによる鍵の取り換え

契約時

契約書の内容や賃貸物件の現状をよく確認しましょう。契約書に修繕の特約があれば、その内容が優先される場合があります。また、入居前からあったキズや汚れなどの写真を撮っておくと、退去時のトラブル防止につながります。

入居中

入居中、雨漏りやトイレの水漏れ・結露などのトラブルは、すぐに貸し主に報告しましょう。報告を怠ると、後に高額請求を受ける場合があります。

退去時

精算内容をよく確認し、納得できない点は貸し主に説明を求めましょう。
※石狩市消費生活センターに相談するときは、契約書や請求書などがあるとスムーズです

一人で悩まず、ご相談を！

専門の資格を有する相談員が解決に向けた情報提供を行うほか、トラブル先の企業との間に入り、話をします。相談は無料で秘密厳守。

石狩市
消費生活センター

〒市役所1階 平日10時～16時

75-2282

いやや!

土・日・祝日の相談は

消費者ホットライン 188

局番なし